

民間社会福祉施設サービス推進費における 「サービス改善計画」等の取組を公表します。

サービス推進費と福祉サービス第三者評価

民間社会福祉施設サービス推進費の交付施設においては、平成 19 年度から、以下の取組を実施しています。

- 少なくとも 3 年に 1 度は第三者評価を受審（一部の施設を除く。）
- 第三者評価を実施しない年は、第三者評価の利用者調査手法を活用した「利用者に対する調査」を実施
- 第三者評価等の結果を施設での利用者サービス向上のための取組につなげるために、「サービス改善計画・実施状況」を各施設が作成・公表

＜サービス推進費とは＞

東京都においては、独自に民間社会福祉施設サービス推進費補助を行うことにより、民間社会福祉施設の創意工夫による自主的かつ柔軟な施設運営を支援し、都民ニーズに対応した福祉サービスの確保と施設利用者の福祉の向上を図っています。

公表している内容について

ここで公表しているのは、次のものです。

- 施設から東京都に提出された「サービス改善計画・実施状況」
- 「利用者に対する調査」の結果報告書（調査を実施した施設のみ。）

サービス改善計画は「第三者評価」又は「利用者に対する調査」の結果に基づいて作成されています。サービス改善計画は、受審（実施）年度の 3 月 31 日時点、実施状況は、翌年度の 4 月 30 日時点の情報です。

なお、「第三者評価」を受審した施設の評価結果は、「とうきょう福祉ナビゲーション」の第三者評価のページで公表しています。（事業所情報の詳細ページからも、「評価情報詳細」のボタンをクリックすれば見られます。）

※「サービス改善計画・実施状況」は、ホームページ及び当該施設内においても公表しています。
※サービス推進費交付施設においては「財務情報等の公表」の取組も行っており、第三者評価等の公表とあわせて、利用者への情報提供とともに、利用者サービスの更なる向上のために常に努力しています。

次のページより、「サービス改善計画」等を公表しています。

「福祉サービス第三者評価」等を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	こどものうち八栄寮	受審(実施)年度 (※)	令和3年度	施設番号	62-0034
-----	-----------	-----------------	-------	------	---------

※第三者評価または利用者調査実施の年度

項目	評価結果に基づく現状分析 (令和3年度)	改善計画 (令和3年度末時点)	実施状況(予定を含む) (令和4年4月30日時点)	左記実施状況に実施予定があつた場合の実施状況 (令和 年 4 月 30 日時点)
法人が示したキャリアパスの表に合わせて、人材育成の体系を見直していく必要があるように思われます。	今年度、法人が「キャリアパス統合版」という表を整理し、役職ごとの具体的な役割や人材像、特に求められる能力などを職員に明示しました。同表は職員に配布し、説明も終えています。とてもよい目安ができたように思いますが、職員が同表で示した上のキャリアを目指すために、個々を磨く手段も用意することが期待されます。同表に示した人材像に近づけるための研修等を用意するとともに、個人別の育成計画をからませたいけるようにすると理想的です。人材育成の体系もこれに合わせて見直していく必要があるでしょう。	令和3年度に策定した個人別育成兼研修計画を軌道に乗せる。	1 実施済み ② 実施予定 (令和4年5月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 令和4年4月に該当する職員に個人別育成兼研修計画書を配布し、必要事項を記載してもらった。令和4年5月より主任による面談を実施する。令和4年秋には施設長との面談を実施する。これらを通じて、個人別育成兼研修計画の進捗具合を確認する。	1 実施済み (年 月) 具体的には以下のとおりです。

低年齢児が身近に感じられるような工夫をおこない、自立支援計画を説明し意向を聞き取ることが期待されます。 について	子どもが自分で記入する「私の自立支援計画」を基に、担当職員が施設や学校での生活、将来、家族等に関する子どもの意向を聞き取り、自立支援計画を作成しています。中高生には計画があることも説明し、利用者調査では、多くの子どもが自立支援計画に自分の意向が反映されていることを認識し、計画の説明もわかりやすいと回答しています。一方で、小学生以下の認識はやや低い結果となり、改善の余地がうかがえます。子どもが親しみやすい名称としたり、子ども向けの計画書を作成するなど、身近に感じられる計画づくりが期待されます。	自立支援計画の策定・見直し時には本人及び保護者の意向を聴取し、反映させる。また、児童相談所との連携をとりながら行う。支援内容・目標について本人へ説明し、意向が尊重されたものとなるよう努める。保護者に対しても、主任や家庭支援専門相談員から、自立支援計画についての説明を行う。特に小学生以下への意向確認に力を入れる。	1 実施済み ② 実施予定 (令和4年5月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 自立支援計画策定に際して、令和4年5月頃より、子ども本人の意向確認に取り組む。その際、小学生以下の子どもへの意向確認の仕方を工夫し、本人が理解できるように取り組む。	1 実施済み (年 月) 具体的には以下のとおりです。
--	---	---	--	--

様式3

ヒヤリハット 報告の提出 数を増やす 工夫をして、 より効果的 に活用でき るようによ うにすると よいと思わ れます。 について	提出されたヒヤリハット報告をみると、事故等に至る手前の事象をしっかりと捉えていました。しかし、傾向を分析して未然に防ぐための対策を打つなど、効果的に活用するには件数が少ないように感じます。内容も服薬に関するものが多く、その他を見逃している可能性も考えられます。提出数を増やす工夫が必要だと思われます。例えば、記入様式を簡潔にするとか、パソコン上で簡単に入力できるようにする、記入例を示すなどの対応が考えられます。ちょっとしたことでも提出することを推奨するような運動や工夫もしていくとよいでしょう。	ヒヤリハットを増やす取り組みをする。	1 実施済み ② 実施予定 (令和4年9月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 職員会議などでヒヤリハットの意味を周知し、ヒヤリハットの提出数を増やす。	1 実施済み (年 月) 具体的には以下のとおりです。
---	---	---------------------------	--	--

※この様式は、「東京都民間社会福祉施設サービス推進費補助金交付要綱」等の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。